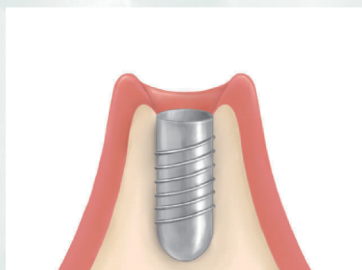




オーラルリバイバー使用法①

for Doctor's

【インプラント】



フィクスチャのバイオロジカルエイジングに対処するため
オーラルリバイバーに3分間浸漬し、浮き出してきた
酸化被膜等を水洗し乾燥させておく。

インプラントホールを形成後、綿球にオーラルリバイバーを
ワンプッシュしてホール内を消毒。水洗後、再度同様に貼付することで、
消炎・鎮痛・組織再生誘導を促進し、オッセオインテグレーションを高める。



【う蝕】



窩洞形成後、綿球にオーラルリバイバーをワンプッシュして
窩洞内を消毒。水洗後、乾燥させてからレジン充填および補綴物の接着を行う。
オーラルリバイバーにはスミア層除去効果があるため、接着性を向上させる。

乳歯のディープカリエス時の暫間被覆の際に、綿球にオーラルリバイバーを
ワンプッシュしてう蝕面を清拭することで、消毒および歯髄鎮静効果による
予後の安定を図る。

覆罩時に、綿球にオーラルリバイバーをワンプッシュして露髄面を清拭する
ことで、消毒および歯髄鎮静効果ならびに成長因子による歯髄の再生と
二次象牙質の形成を促進する。

【根幹治療】



根管治療時に、リーマーもしくはファイルにオーラルリバイバーをつけて
リーミングまたはファイリングを行うことで、消毒およびスミア層を除去し、
根管貼薬剤の浸透を促進させる。また、オーラルリバイバー自体も、根管
貼薬剤としての使用も可能。

根尖孔外に漏出しても、従来の根管消毒剤と異なり、生体への接触により
中和されるため、ヒポクロショック様症状を起こさず、フレアアップの
リスクが低くなる。



【矯正】

歯列矯正の種類



セラミックブラケット



メタルブラケット



マウスピース

○マウスピース矯正

マウスピースにオーラルリバイバーをワンプッシュして装着することにより
マウスピース性歯周炎の予防、ブラクトライアングルの発生予防と、
マウスピース口臭の予防をはかると同時に、成長因子による骨代謝の促進
を通じて治療期間を早める効果を期待する。

○ワイヤー矯正

ブラッシング時にオーラルリバイバーを用いることにより、う蝕や歯周病の
発生を防ぎ、歯肉退縮を予防する。



【本製剤に使用されている幹細胞培養上清液について】

厚生労働省告示第37号(平成30年2月28日制定)の生物由来原材料基準に則り倫理審査委員会の承認を受け、厚生労働省報告システムに登録済み。
(日本臨床研究安全評価機構18000005:20220323-03, 20220427-11, 20220727-07-09)



オーラルリバイバー使用法②

for Doctor's

【ホワイトニング】



○オフィスホワイトニング

ホワイトニング前の歯面清掃時に、ラバーカップにオーラルリバイバーをワンプッシュして歯面研磨することで、マイクロクラック中の汚れを取りホワイトニング剤の浸透性を高めるとともに、術中Hysの発生を予防する。

ホワイトニング後に、ラバーカップにオーラルリバイバーをワンプッシュして歯面に塗布することで、汚れや色素の付着を予防する。

レーザーホワイトニングの際に、アルカリ性を高め、治療効果を向上させる。



○ホームホワイトニング

ホームホワイトニングを行う前に、歯ブラシで歯面清掃をすることで歯の表面の汚れを取り、ホワイトニング剤の浸透性を高めるとともに、Hysの発生を予防する。

Hysが発生した際には、マウスピースにオーラルリバイバーをワンプッシュし15分から30分間装着することでHysの軽減を図る。



【口腔軟組織疾患】



オーラルリバイバーの持つ、強力な殺菌作用、乳化作用、剥離作用により舌苔・口腔カンジダ症等に対する治療。

患部および舌ブラシ、やわらかめの歯ブラシもしくは指巻きガーゼにオーラルリバイバーをつけて1～2分間力をかけずになじませてから拭き取る。日常のブラッシング時に使用していただくことで効果を持続させる。



【口臭治療】

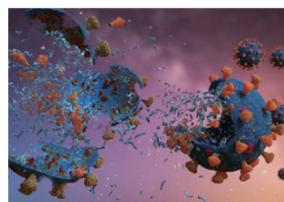


オーラルリバイバーは、一般的に出回っているマスキングによる口臭対策ではなく口臭の主な原因となっている硫化水素を分解することで、確実かつ、持続的な口臭除去効果を発揮する。

口中にワンプッシュして舌で口腔内にいきわたらせる、もしくは、歯ブラシ時に使用してうがいのあと口中にワンプッシュして口腔内に滞留させる。



【感染症予防】



オーラルリバイバーは、強い抗菌作用と抗ウイルス作用を持つ。P.g.などの歯周病菌は15秒でコロニー形成活性をゼロにし、コロナウイルスに対しては20秒でスパイクタンパクを不活化する。

【本製剤に使用されている幹細胞培養上清液について】

厚生労働省告示第37号(平成30年2月28日制定)の生物由来原材料基準に則り倫理審査委員会の承認を受け、厚生省報告システムに登録済み。
(日本臨床研究安全評価機構18000005:20220323-03, 20220427-11, 20220727-07-09)